

たしか、私の記憶では、地元の地場の企業が「こういう機種を開発しました」という相談がありまして、それは確かに環境の問題もこれあり、また、焼却場のごみの量そのものが減るということも、私たちとしても望ましいことでもあるし、機種の説明を受けましたら、機種の内容そのものも画期的なことでもありますので、それはいいことですと、ただ、この種の機械というのは、この種の機械だけではなくてほかの機械でもそうですけれども、新しい機械ができたときにはそうですけれども、鶏が先か卵が先かという議論が実は出てまいりまして、こういうものを開発したから、こういうものをつくったから、まず第1号で長崎市で使ってくれと、長崎市の公的な場でどっかに設置をしてくれ、また、すべきであるという議論がこれまでも多々あったわけございまして、これがなかなか今日までかみ合わなかったという経過がございます。しかし、この件に関しまして、私はまさに時期を得た、しかも、内容も私も説明を受けまして、なるほどいい機械だな、ぜひ何とか中央卸売市場でも、先ほど本壇で説明をさせていただきましたように、あれだけのごみが毎日毎日出るわけでございますから、これが本当に水蒸気で蒸発してきれいな水が流れるんだったらいいなという形で設置をさせていただいたという経過がございます。

私の考えでは、そこまでが私どもの現段階でお手伝いできることなのかなと、あとは開発した企業がみずからの努力で、やはり積極果敢に問い合わせも来ているし、視察等もあっているし、マスコミでも報じられているわけでございますし、公明新聞も購読者が非常に多いわけでありますから、そういう形で、私は企業が全国展開をインターネットも含めて、ホームページ等でどんどんやっていただきたいと、ただ、部長が今申し上げましたように、幾つかこれまで長崎市がやっていた事業で補助金を出していて、地場の企業が取り組んでいただいた、そして開発したという機種がございます。中には海水淡水化もあるんです。これも今、全国展開しています。そういう幾つかのものを、屋上の緑化の方法等も含めまして、そういう幾つかのものをセットにした形で、こういうものが長崎で開発されましたよ、こういう企業が頑張っていますよということは、もし議会の皆さん

方とか関係者の方々が、セットでやるんだったらいいじゃないかということだったら、ある程度、私たちも考えた方がいいのではないかなと、そういう組み立て方、物の考え方問題ではなかるうかなと思いますので、この点はひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

28番(小林駿介君) 今、市長から行政と企業とのかわり方についてご見解をいただきました。私も今の市長のそれでいいと思います。できる限りのことはやっていくという姿勢を示していただいたんではないかという具合に了としたいと思います。

最後に1点、食肉センターが閉鎖になりまして、空地になっております。ここを先ほどの健康長寿の拠点づくりの候補地として、私はどうかと思っておりますが、福祉保健部長、すみません、最後にご答弁をお願いします。

市長(伊藤一長君) 小林議員さんはベテランの議員さんでございますので、すべて熟知をした中で、最後にぼこっと引っかけられて質問をされたようでございますけれども、今の質問につきましては、福祉保健部長さんが答えるにはちょっと荷が重すぎるのではないかなということで、私の方で答弁をさせていただきたいと思います。

食肉センターの跡地の問題につきましては、ご存じのように、先般、地元の方からも陳情がございまして、関係者の方々の協議でどうするかということでございますので、その後、そういう協議が今から始まろうとしている段階でございますので、その前に私どもの方で、今、小林議員さんがご提案の問題も含めて、どういうふうに使った方がいい、活用した方がいい、利用すべきだということは差し控えた方がいいのではないかなと思いますので、部長の方ではなくて私の方からの答弁という形でご理解をいただきたいと思っております。

副議長(江口 健君) 休憩いたします。  
午後1時から再開いたします。  
= 休憩 正 午 =  
~~~~~  
= 再開 午後1時0分 =

議長(鳥居直記君) 休憩前に引き続き会議を開きます。32番深堀義昭議員。

[ 深堀義昭君登壇 ]

32番(深堀義昭君) 質問通告に従いまして、質

問をいたしたいと思います。

私が今日まで22年間、議員としてその職務を果たさせていただいている選挙民の皆さん方には、大変ご苦勞をおかけして、当選6回をさせていただきました。残る時間もあと1年足らずとなってまいりました。その間につきまして、やはり今まで、私が本壇なり委員会で質問をし、また、先輩諸氏からの多くの問題点が指摘をされた問題を一括してまとめてご質問をいたしてみたいと思います。

現在、本市が所有しております建築後30年以上の公共施設を持つものの老朽化等により、毎年、多額の維持管理費を要しているところであります。平成12年度の決算によると、維持管理費が概算で約29億円、光熱水費を除いても23億円と多額の費用を要していることから、これらの施設で不用なものはないのか、常にチェックをするべきであります。また、維持管理費においては、その内容を精査し、経費の節減に努めるとともに、長期的展望に立ち、効率的な行政運営の観点から、思い切って老朽化した施設の整理統合も検討すべきと考えます。その際は、各部まちまちではなく、庁内で統一した整理統合の基準を設けるべきであると考えます。

次に、土地・建物を含めた市有財産について、特に、行政目的を廃止した物件が放置されたまま有効に活用されていないものが見受けられ、これらの物件の活用を図ることはもちろんのこと、土地の活用策について、地域に即した土地利用計画を策定し、その計画に基づき用途目的に沿った形で市が活用するなり、民間に払い下げるなりの対応を図るべきであると思います。

また、普通財産の移管のあり方については、現在、建物が残ったままの未利用地がある場合、建物を解体して、さら地にした後、管財へ普通財産として移管し処分しているようではありますが、まだ使用に耐えられる建物を解体する場合、解体費用がかかった上に、解体に伴う産業廃棄物も発生することになります。このような問題点があるので、普通財産へ移管する場合は、建物の程度によっては、そのものの形で普通財産として移管し、処分する方法をとるべきであると思います。

さらに、行政財産を用途廃止し、普通財産に所管替えした場合、用途廃止をした課が引き続きそ

の物件を所管している場合があるようですが、財産管理の面で、各部にまたがったり、非常にわかりにくいこととなりますので、総合的な活用方法も考えた上で、普通財産の管理については、各部担当部署を決めて一括管理するとともに、電算処理を含めた効率的な管理システムを構築するべきと考えます。

以上、公共施設等の維持管理のあり方と土地・建物の有効活用について、今から各部署にまたがって質問を提起いたします。

管財課、新市庁舎建設。市庁舎がタコの足のよように11カ所に分散し、事務効率も悪い。市庁舎建設整備基金も100億円に達しているが、今後の建設計画はどうなっているのか。

企画部、総合企画室・文化振興課。市民会館、公会堂、勤労福祉会館の土地を含めた今後の土地利用と、これはブリックホールの建設に当たり、公会堂については、老朽化のためブリックホールを建設したい旨の公発言がっておりますので、それに基づいて、もう数年を経過した今日、あの一帯の土地活用がどうなっているのかお示しをいただきたい。

次に、福祉保健部、障害福祉課。八坂授産場について。これは恐らく10数年なると思いますが、星取町にありますコロニー跡地の活用でございますが、この問題は、議会といたしましても、裁判その他を含めて、土地の処分についてきちんと整理をした土地であります。ここが今は、竹やぶぼうぼうで、1,000坪からある土地が全く活用されていないというような現状にあります。何らかの目的を持った位置づけをするべきと思いますが、ご見解をお示しをいただきたい。

また、本予算で計上されております三重中学校跡地の問題としては、委員会の指摘に基づき地元と協議をし、意見調整をしたいという旨の回答がありました。これがどうなっているのかお示しをいただきたい。

日見やすらぎ荘。廃止の時期、またその方法。なお、現入所者の措置についてお示しをいただきたい。

みどり荘につきましても、同じ考えに立ちますが、今後の計画についてご発表をいただきたい。

病院管理部、市民病院。私は、あえて建て替えとは申し上げません。特別委員会または市民の皆

さん方のいろいろな話があることは、十分承知をいたしておりますが、救急救命センター、周産期センター等の施設について、当然、高速道路の入り口、出口に位置するこの病院に、こういう施設がないというのは、おかしい現状ではないか。なおかつ、中核都市として、救急救命、周産期施設を持たないということについても、おかしいと私は思います。

一定の市民病院の新しい建て替えについては、異論があるところでございましょうから、これについては触れませんが、救急救命、周産期センターの建設場所、また時期等については、明快にお言葉をいただきたい。

また、桜馬場職員宿舎の今後の活用方法についてお示しをいただきたい。

それから、水産農林部。水産会館廃止後の活用計画についてお示しをいただきたい。

食肉センターにつきましては、小林議員に答弁がございましたので、省略をいたします。

教育委員会、施設課。小中学校の廃止後の跡地計画について、どのようになっているのか、お示しをいただきたい。

なお、企画調整室、青少年課。少年自然の家の建設用地については、平成7年、あぐりの丘の一部において、その土地が先行取得された経緯がありますが、現在、この土地がどうなっているのかお示しをいただきたい。

以上、質問をいたします。＝(降壇)＝  
議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 深堀義昭議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

質問通告の表題が公共施設等の維持管理のあり方と土地・建物の有効活用についてという1点でございます。

しかし、質問内容は、今、深堀議員が壇上で申し上げましたように、多岐にわたっております。6期23年間の集約ということでございまして、大変これまでもお世話になっておりますし、今後ともよろしく願いさせていただきたいというふうに思います。

私は、市の庁舎建設の問題と市民病院につきましては、深堀議員さんの壇上でのご質問につきましては、救急救命センターという形に絞ってあら

れましたが、これは今までの経過等考えますと、やはり市民病院の建て替えということとも連動すると思っておりますので、そういう形で私も答弁させていただきますというふうに思います。

他の問題につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいというふうに思います。

市の庁舎につきましては、建設以来42年を経過し老朽化していること、庁舎が本館・別館も含め、ご指摘のように11カ所に分散しており、市民サービスの面からも問題があることは、私どもも認識をいたしております。

市庁舎建設につきましては、多額の建設資金を必要とすることから、平成3年度から市庁舎建設整備基金を設置し、私が就任した時点は、たしか31億円だったと記憶をいたしております。おかげさまで、こういうふうに財政需要が非常に多い中、また、財源が厳しい中でございますが、平成13年度末でこれが100億円に達する見込みとなっております。改めてこの席をおかりいたしまして、お礼とご報告を申し上げたいというふうに思います。

今後の基金の積み立てにつきましては、庁舎の建設場所、建設手法等により建設資金も変わってきますので、財政状況等を勘案しながら判断していきたいというふうに思いますが、また、PFI方式の導入ということも視野に入れて研究してまいりたいというふうに思います。

なお、11カ所に分散した施設をまとめることを含め、建設時期、規模、機能等については、庁舎内の関係部局による市庁舎建設問題検討準備委員会で協議を進めておりまして、今後、市民各層の意見を聞きながら論議をしていく中で、建築の計画、基本構想を固めていく必要があり、また、図書館等大型の公共施設の建設の問題もありますので、現時点におきましては、その時期がいつかということは、まことに申しわけございませんけれども、申し上げられないという状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

なお、病院建設の問題でございますが、現病院の老朽化に伴いまして、平成10年3月に市立病院基本計画を策定し、建設計画を推進してまいりましたが、基本計画策定後2年余りも経過をし、その間、本市を取り巻く医療環境にも大きな変化を生じたことから、平成12年5月に各界各層からな

ります新市立病院建設検討懇話会を設置いたしまして、この基本計画について、多角的に再検証を行っていただき、種々ご意見を賜ったところであります。

一方、市議会におかれましても、平成12年3月に新市立病院建設特別委員会が設置をされ、公的病院のあり方、2次医療圏における公的病院の果たす役割及び新市立病院に求められる機能について、鋭意、調査・検討が行われたところであります。当面は、現市立病院の経営改善が最重要課題であり、あわせて医療の役割、機能分担を図り、確固たる市の方針を確立することが前提となることから、現時点での新市立病院の建設は認められないという判断が下されたところでございます。この方針に沿いまして、私どもも先般、平成12年度の決算のご審査をいただきましたけれども、久方ぶりに黒字決算という形で、私ども今後とも気を引き締めて、この病院経営に当たらせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

そこで、私どもといたしましては、まずは、市民の信頼を得るためにも、現市立病院の経営健全化を図ることが最重要課題であるとの認識から、本年度を初年度といたします市立病院経営健全化5カ年計画を策定いたしまして、収支均衡のとれた財政運営を実現するために、現在、全力を挙げて経営改善への取り組みを行っているところであります。

新病院建設の方向性につきましては、これまでの検討懇話会及び市議会での特別委員会の両報告を踏まえながら、経営健全化に一定の目途が立った上で、改めて議会の皆様方とご相談を申し上げ、計画の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

他の所管につきましては、それぞれの部局の方で答弁をいたさせます。

以上、私の本壇よりの答弁といたします。

＝(降壇)＝

財政部長(白石裕一君) 公共施設等の維持管理のあり方と土地・建物の有効活用についてお答えいたします。

本市が所有しております建築後30年以上経過した建物の維持管理につきましては、施設の老朽化

等により毎年多額の費用を要していることは、議員ご指摘のとおりでございます。

老朽化した施設の整理統合につきましては、今後、建て替えの時期を迎えたとき、行政目的を勘案しながら、整理統合ができるのかを含めて、必要に応じ、関係部局間で協議を行い、有効活用を図ってまいりたいと存じます。

行政目的が終わった財産につきましては、今後、行政目的を持って活用できるかどうか、庁内の関係課長会議等で多面的に見極めを行い、平成12年度からは、将来的にも活用する見込みのないと判断したものにしましては、一般競争入札制度も取り入れ、売却を行っており、今後とも、自主財源確保の一環として積極的に取り組んでいくようにいたしております。

行政目的を終え、用途廃止された建物付きの財産の普通財産への移管のあり方につきましては、原則として建物を解体し、さら地にしての移管ということになっておりますが、建物の状態が今後の使用に十分耐え得るものであれば、土地と建物をあわせた有効活用あるいは処分についても検討してまいりたいと存じます。

普通財産の管理につきましては、管理体制が不明確な部分がございますので、管理の一元化を図ってまいりたいと考えています。

なお、行政目的の終了した土地の処分につきましては、先般、議会でご検討いただいた市有地の処分に係る議会報告についての取り扱いに基づき報告するようにいたしております。

以上でございます。

企画部長(原 敏隆君) 公会堂につきましては、ブリックホール開館後の平成11年度の利用状況が45.8%でありましたが、平成12年度には54.6%となり、文化団体を初めとする利用者が増加してきている現状にあります。

現時点では、公会堂を廃止した場合、施設の不足が生じ、文化的行事やコンベンションの開催ができにくくなる状況が予測されることや、また、利用者からの存続の要望もあっていることから、当面、公会堂として活用してまいりたいと考えております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、当該地は市中心部の一等地であり、周辺地を含め、高度利用を考え、再整備の検討を要すると思っております。

以上でございます。

福祉保健部長(高谷洋一君) 八坂授産場の移転計画についてでございますが、現在、授産場側の意向も考慮しながら、ご指摘の星取1丁目の旧コロニー跡地も含め、移転可能な適地について複数の市有地を関係部局間で鋭意、協議中ではありますが、この問題は、長年の懸案となっておりますことから、早期に解決を図ってまいりたいと考えております。

次に、三重中学校跡地の活用につきましては、地元のご協力を得ながら、福祉機能を持ったゾーンとしての整備を進めてまいりたいと考えております。

日見やすらぎ荘及びみどり荘についてでございますが、養護老人ホーム日見やすらぎ荘は、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者の入所施設として昭和36年11月29日に現在地に設置いたしました。築後40年を経過した現施設は、老朽化が目立ち、建て替えの時期が近づいております。

また、救護施設みどり荘は、昭和28年4月1日に設置しておりまして、その後、昭和33年に増改築を行い、現在に至っておりますが、老朽化が目立ち、建て替えの時期が近づいております。

建て替えの時期を検討する中で、両施設の運営につきましては、民間の社会福祉法人でも運営可能であり、民間移譲しても入所者に対するサービスを低下させることなく、かつ経済効果が見込まれることから、本年3月に策定いたしました新行政改革大綱の中で、平成16年度を目途に条例を廃止し、民間移譲することといたしております。現在、両施設につきましては、移譲先、建て替え時期、建て替え場所などの検討を行っておりますが、具体的な方策を早急に検討していきたいと考えております。

以上でございます。

病院管理部長(岡田正憲君) 桜馬場職員宿舎の活用計画についてお答えいたします。

桜馬場職員宿舎につきましては、医師不足に伴う医師の確保を目的として、昭和47年に鉄筋コンクリートづくり4階建て、延べ面積1,131.42平方メートル、16世帯分が建設され、現在まで使用していたところでありますが、建物の老朽化に伴い、本年12月2日付で入居者がすべて退去したことが

ら、職員宿舎としての用途を廃止し、普通財産として管財課へ移管することも含めまして、現在、他部局と協議・検討を行っているところであります。

以上でございます。

水産農林部長(井上 功君) 水産農林部所管の長崎市水産振興会館についてお答えいたします。

長崎市水産振興会館につきましては、諸般の情勢等から、当会館の設置目的並びにその役割は既に果たし終えたものと受けとめておりますので、今後、水産関係者並びに地域のご関係の皆様と十分協議を重ねつつ、ご理解とご協力をいただきながら、平成14年度末の供用廃止を目途に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、供用廃止後の跡地利用につきましては、当該用地が都市計画法に基づく臨港地区並びに漁港法に基づく漁港区域となっております関係で、これまで水産サイドに目を向けた跡地利用について種々検討し、幾つかのシナリオを策定した経緯がございますが、最終的な結論を見出すに至っておりません。

なお、当該地区は、本市西部地区の主要幹線道路に面しており、商工業の主要な地区に位置する関係もございまして、今後は、幅広い視野に立って、県並びに関係部局とも十分検討を重ねながら、地域の活性化に向けたより効果的な活用策を見出していく必要があると考えております。

以上でございます。

教育長(梁瀬忠男君) まず、1点目の小中学校廃止後の跡地計画についてお答えいたします。

本市の学校規模につきましては、近年、相対的に小規模化している現状にかんがみまして、平成10年2月に庁内に長崎県立小中学校適正配置検討会議を発足させたところでございます。その検討会議におきまして、中央3小学校統廃合の経験を参考に、全市的に小規模化している小中学校の適正規模校化、適正配置を推進していくための今後の指針となります長崎県立小中学校適正配置の基本方針を平成11年2月に策定いたしました。

教育委員会におきましては、現在、この方針に基づきまして、全市的視野に立って、順次、学校の適正規模校化、適正配置を図っているところでございます。適正配置の基本的考え方といたしましては、次代を担う子どもたちの教育を最優先さ

せ、健全で豊かな心を培う教育を推進するため、よりよい教育環境を整備することを基本としております。また、実施に当たっては、地域住民の理解と協力を得て行うよう努めているところであります。統廃合の結果といたしまして生じます跡地につきましては、統廃合を行う地域の実情を踏まえるとともに、市政全般を見ながら決定される必要があるかと存じます。地域関係者を含めまして、広く市民の意見を聴取する跡地活用に関する協議の場を設けて検討することで進めているところでございます。

次の少年自然の家建設計画の経緯についてお答えをいたします。

少年自然の家の建設用地につきましては、長崎いこいの里整備計画における自然体験施設やスポーツ・レクリエーション施設が有効に活用できるという利点があることから、いこいの里隣接地の約7万7,000平方メートルの用地を平成7年2月に先行取得をいたしております。

少年自然の家の建設計画の当時の進捗状況でございますが、計画当初の平成7年当時におきましては、平成8年9月に完成いたしました市民総合プール、平成9年4月に開館の科学館、また、出島復元整備事業等、種々の教育施設建設が続いており、教育施設の整備計画上の問題から、少年自然の家建設事業は、厳しい財政状況の中で、その優先度等から、まだ、その建設の経緯には至っていないという状況でございました。

そのような状況の中で、平成9年度に議員ご指摘の国による公立社会教育施設整備費補助金の組み替え及び事業の改編が実施され、制度が廃止になったのが経過でございます。長崎いこいの里整備事業としての長崎市いこいの里「あぐりの丘」が、当初計画を見直した上でオープンしたため、その後の進捗状況を見極める必要があることなどの諸要因から、同施設の建設につきましては、既存の類似施設であります日吉青年の家の整備・充実も含めて検討したいと考えており、今後、庁内協議での論議を踏まえた上、土地の利用についても調整を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

32番(深堀義昭君) 答弁というか、経過を一通りだけお示しをいただきました。特に、教育長に

お答えをお願いしたいんですが、あぐりの丘の土地の問題、7万7,000平方メートルの先行取得をするときに、委員会に対しての話は、どうしても日吉の青年の家が横にほかの目的の用地取得がある。そのために、あそこで野外活動をさせるのは危険だという条件をつけての市長提案によって、先行取得をしたという経緯がございます。これが平成9年の時期満了までに、何で2年間もあったのに申請をまずしなかったのかというのはね、それは理屈にならないですよ、ほかの施設がこうあるから、あああるからって。だれがその優先順位をつけたんですか。

少なくとも、議会に取得をする条件として示された条件と違うではないですか。そして今日まで、その対応が行われていない。少なくとも5年、6年、その後行われていないわけです。もし、それがだめだったら、ここをこうしますよという説明がありましたか。その土地は、既にあれは機能をするような状況にあの場所ではないんじゃないですか。この点をどのように、その場逃れの話で取得をするから、土地がねまったりなんだりするんですよ。ねまらんように、逆に言うと、あぐりの丘が駐車場に使ったんですか。

この点については、その当時のきちんとした説明に基づいて、今のような理屈では話にならないです。それは年次計画をもって各施設の整備事業というのは決められているではないですか。おまけに補助がついているとするならば、それは何年前からきちんとしたルートで、きちんとした計画を立てて、あなた方は申請をしているはずですよ。おまけに、これは2年間、その補助の対象除外になるまでですね、時間があっているんですよ。取得のときの条件と違うではないですか。これはきちんと言答をしてください。

それから、水産農林部にお尋ねをしますけれども、その水産振興会館廃止後の活用、今の答弁で結構です。ただ委員会をつくるとか、協議をしますではなくして、この進捗状況についても、逐次、何らかの形で報告をいただきたい。

なお、あその場所につきましては、国、県、市、関係をいたしております。隣には、県の用地がございます。その海岸べたの方については、農林水産省の所管事項になっております。橋を渡ると横は臨港道路であります。知事は、旭大橋の撤

去を含めて、平橋でいくとするとき、やはり何らかの形で、海の上で交差ができないのかどうか、こっち側の土地も利用できないのかどうか。その橋をかけるときなんかでもですね、やはり十分検討しなければ、県庁が建つであろうその背後地を含めた都市計画との完全な話し合いを進めてください。これは結論的に、あとで申し上げますが、一応、そこまでについては、所管はきちんと関係の分野と協議をしていただきたい。

それから、病院管理部ですね、私は、市民病院が40年も幾らも経過をしていることは十分承知をしております。そして、市立高等看護学院を廃止をされて、今度は、道路に半分取られる。後は工事中なんです。道路形態から言ってもですね、市民病院の問題に私が触れないと言ったのは、特別委員会その他の問題があります。しかし、救急救命、その中で行われている分野に対して、隣接なり何かの形でやらなければ、あそこは下手すると道路入れないかもしれないですよ。市民病院の方に対して、バイパスの方からは、この研究もされたんですか。これは時間があればお願いをして後で話をしますけれども、いいです。そのところどうなっているのか。

少なくとも、私は、救急救命センター、周産期センターを今の市民病院の中から抜き出して、別の土地にでもきちんとして建ててほしい。それを急がなければ、バイパスの出口、入り口に中核都市として、その機能を持たない都市というのは、おかしいと私は思います。そして南部の皆さん方も、少なくとも市民病院の議論はあったにしても、救急救命も要らない、周産期も要らないという話には、私はなっていないと思います。

ですから、これはやはり独立した形で、新しい病院のあり方を含めて検討されるのも結構でしょうけれども、その中から取り出して救急救命センター、周産期センターの検討をされる用意があるのかどうか。これは少なくとも、民間の皆さん方のご協議をいただいて、3回も4回もその検討委員会しているではないですか。予算をつけたのを前回は1回だけではないでしょう。本島さんの時代からいろいろな問題を民間の知恵をかりて、知恵をかりてということで、委員会ばかりつくって、その結論は全く今日ナシのついでなんです。何千万かかっているんですか。

少なくとも、市長にしても、私にしても、あと1年足らずですから、この任期中に任された問題として、整理すべきものは、きちんと整理をしようではありませんか。

それから、日見やすらぎ荘、みどり荘については、平成15年度末に廃止をするという認識をもう一度確認をいたしたいと思いますが、それでいいのかどうか。

それと同時に、この廃止時期に、今まで言われてきたように、入っている皆さん方を丸ごと、この跡で老人施設をしてほしいとか、違う場所をしてほしいとかという議論がございます。しかし、今年度申請の新しい福祉施設については、まだ入る人の認定はされていない施設が今から100床も200床もできるのではないんですか。そういうところに優先的にお預かりをいただくという手法も、また委員会でも指摘をしましたが、法人が拡大をしようとしても、前年度まで受け付けなかったという事実があります。民間に10床なり5床なりずつふやしていただいて、今の既存のものをお預かりをいただくならば、別に新しい土地を設けて、何もそこをお願いをして、ほかの法人にお願いする必要はないんです。現在の法人がしたいとおっしゃる申請すら、あなた方は過去に受け付けてなかったんでしょう。このところの整理は、どのようにしてされるのか。どうしても、今の日見やすらぎ荘にしても、みどり荘にしても、他の法人を探して移管をしようとするのか、廃止をするわけですからね。そのところについては明快に答弁を願います。

それから、これは大変申しわけございませんが、消防局長、公会堂は、建築法という消防法の中で、適していないという指摘がその当時あったんですけども、ブリックホールができて以降、何らかの改善をされて今、適合施設なんですか。

以上の点についてお答えをいただきたい。  
教育長(梁瀬忠男君) 深堀議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

少年自然の家の補助金が9年度でなくなっておりますが、それに向けて、どうして申請がなかったのかという点だと思いますが、その点につきましては、本答弁でもいたしましたけれども、この社会教育施設の補助制度につきましては、大変、補助自体が少額のものでございまして、一定、建

設費の1割ぐらいの状況が補助の内容でございます。

したがいまして、その当時といたしまして、やはり教育委員会内での事業の優先度というのが一つあるかと思えます。それと、やはり今度は、私どもとして、財政の方ともいろいろな協議をいたしますが、市全体としての財源の配分と、こういった観点から、どうしても少年自然の家につきましては、やはりその時点では非常に実現が難しかったと、そういった経過の中で、申請が見送られたのが実情でございます。

したがいまして、先ほども申し述べましたが、今の現下の状況からいたしますと、日吉青年の家も30年一応経過をいたしました。老朽化もございます。そういった中で、本市におきましては、現在、そういった類似の施設といたしますと、諫早の国立少年の家を活用するのが実情でございますけれども、ここにつきましても、国立が全国に14カ所で、そのうち長崎には、諫早にあるというふうな客観的状況もございます。

そういった中で、先ほど本答弁でも申しましたのは、日吉青年の家のそういった整備と含めまして、ここのいこいの里における少年自然の家の取り扱いを建設を含めて、規模、機能等を含めてどうするかというのも、いこいの里の進捗の状況とあわせて見極めをしたい。こういったのが一連の経過でございましたので、その点につきましては、私は、やはり少し方向的にも早く整理する必要があるというのが現状の実感でございますので、鋭意、その論議を深めまして整理をさせていただきたいというふうに存じます。

以上でございます。

消防局長(坂口敏治君) 公会堂の適マークの件でのご質問だというふうに理解をしております。

公会堂につきましては、消防施設すべて完備をしております。消防法上は、何ら法律違反がないわけでございますが、建物が古いということで、現在の建築基準法上は、既存不適格という部分がございます。

したがいまして、これは建物の構造上の問題でございますから、消防法上の消防設備が完備しております。これは適マークの交付基準が非常に厳しくなっております。交付をしていないと、そういうふうに、私は理解をしているところで

ございます。

以上でございます。

病院管理部長(岡田正憲君) 周産期センター及び救急救命センターを先行して建設すべきではないかというふうなご意見についてご答弁申し上げます。

この周産期センター等の早期建設についてでございますが、新市立病院が果たすべき役割といたしまして、新市立病院建設検討懇話会及び市議会の新市立病院特別委員会におきましても、その設置の必要性については、ご意見を承っているところでございます。しかしながら、市長が先ほど申し上げましたように、特別委員会におきましては、当面、現市立病院の経営改善が最重要課題であり、現時点での新市立病院の建設は認められないというふうな判断が下されております。

私どもといたしましても、まず、経営健全化に全力を傾注し、収支均衡のとれた財政運営を実現し、健全化に一定のめどが立った時点で、新病院の建設計画の検討にあわせて、周産期センター等の設置についても検討してまいりたいと、このように考えております。

それから、バイパスの関係で、入り口のご指摘ございましたけれども、この件につきましては、バイパスの建設に伴いまして、市民病院の現在の入り口のところが入れなくなると、このような問題から、裏側の活水側の方から入れないかと、そのようなことを含めまして、現在、県と関係部局とあわせて協議をいたしております。

以上でございます。

福祉保健部長(高谷洋一君) 日見やすらぎ荘とみどり荘の条例廃止の件でございますが、私どもの今の日程としましては、平成15年度末に廃止を予定して検討していきたいと思っております。

それから、やすらぎ荘は養護老人ホームでございますけれども、他の老人施設に10床なり、増築等でやれないのかというご意見でございますが、今、特に建築されているのが特別養護老人ホームが多くございまして、養護老人ホームについて、今のところ建設の予定もございませんし、ほかの施設も満床でございますので、できましたら、私としましては、新しい社会福祉法人に民間移譲していきたいというふうな考えでございます。

それから、みどり荘につきましては、生活保護



施設でございまして、これも市内にはございませんので、新しい社会福祉法人にお願いしていきたいというのが基本的な考え方でございます。ただし、他の施設で、やすらぎ荘の養護老人ホーム入所者の方を引き受ける可能性があるということであれば、それはそれなりに調査をして検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

市長(伊藤一長君) 深堀議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

それぞれ所管の方からお答えしたわけですが、私の方からお答えをいたしたいというふうに思います。

1点は、公会堂の問題でございますが、本質問の答弁、再質問の答弁、それぞれ私どもの理事者の方からも答弁したわけでございますけれども、どなたでも、やはりブリックホールができました。しかし、おかげさまで公会堂の回転率といいますか、利用状況も、あるいは利用団体も非常に公会堂を何とかしてもらいたいというふうな形の熱い思いがあるということも私どもも十分承知しております。しかし、毎年毎年、特に当初予算の議会のときには、空調関係を中心にしまして、多額のお金が維持管理費がかかると、修繕費がかかるというのも、これまた事実でありまして、やはりせっかくの長崎市街地の中の一等地のあの場所でございますので、何とかあそこをしなくちゃいけないということも、これまた皆さん方が共通の思いではなかろうかなというふうに思います。

ただ、公会堂をどうするかという場合に、まず公会堂にどういう建物を建てた方がいいのかという思いが先行していますけれども、それにつきましては十人十色でいろいろな夢があるわけですが、その問題はその問題にしまして、その前にもう一つ解決しなくちゃいけない問題は、公会堂そのものを例えば解体していいのかどうかということの手続き、これは今までの年数とか、そういうものは深堀議員さんご指摘のとおりでございますので、解体していいのか、そして別途のものを建てた方がいいのか、建てる場合には、また、そのときには、別のチームになると思いますけれども、どういう複合施設になるのかという議論がございますけれども、水族館のときに、これは民間の民と民の話でございましたけれども、やはり

網場の水族館を解体することは好ましくない、建築法上どうだというふうな議論があった延長線で公会堂が一部議論される可能性があるということも懸念されますので、当面、私どもが、これは万全の手続きを踏みながら、市民のコンセンサスを得ながら市政運営というのはしなくちゃいけないと思いますので、いたずらな混乱は避けた方がいいだろうということ踏まえれば、来年度ぐらいあたりに、この公会堂自体をどうするのかということの建築の方々、いろいろな専門のそういう方々が入った中の議論をきちんとまずしとくべきではないか。それをした中で、次の手順を踏むということが望ましいんじゃないかなというふうに考えているところでございますので、ひとつよろしくお願いさせていただきたいと思います。

それから、念が入ったことではないかということのご指摘もあろうかと思いますが、やはりあんまり、いたずらな混乱よりも、むしろ民意の手続きを踏むということも、ある意味では大事なかなと思いますので、ご理解いただければありがたいと思います。

それと、もう1点の日見やすらぎ荘とみどり荘の件でございますが、今、部長の方からも答弁がありましたけれども、でき得れば、民間の法人組織に社会福祉法人とか医療法人とかございますので、そういうところにこれを受けていただけないだろうか、もちろん、これは国の措置費がちゃんと出るあれでありますので、運営的には、条件が整えば民間でもやっていただける体制になっていると、財源的な裏づけもあると思いますので、でき得れば、平成15年度末ということでございませぬけれども、若干それは延びるかもしれませんが、手続き的には民間に受けたい。その場合に、例えばみどり荘と日見やすらぎ荘別々がいいのか、セットの方がいいのか、そういう団体がどういう団体があるのか、場所がどこなのかということも含めて、広く民間の方々と相談をしながら、公募という、恐らく当然オープンな形で、これは諮らせていただきますので、そういう手順を踏ませていただいた方が望ましいんじゃないかなということを含めて、行政改革の一環としてさせていただきたいと思いますので、15年度末といった時間が非常に限られていますけれども、若干延びることも視野に入れながら、この辺は頑張っ

てまいりたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

32番(深堀義昭君) 市長がかわられてからの行政運営、施設運営等々、前任者との問題の時間の流れの中で、若干ニュアンス的なものが違うのではないかというふうに思います。ある時期に、ある決断をしなければ、いつまでたってもずるずるになっていく。そのいい例が、ここに管財課所管の施設別の貸し付けの、貸し付けないし台帳簿がここにあります。まだですね、学校財産が普通財産に変わっていなければならないのに、変わっていないんです。早坂小学校なんかもまだそのままある。神ノ島小学校の残地も学校財産そのままなんです。そして、一定調べてみますと、式見の某地については、100平方メートル、200平方メートル、50平方メートル、30平方メートル、いろいろな地目があります。実際見ると一つのものなんです。現場を全く歩かないで、管理がなされているという証拠であります。今の問題にしても、コロニーの問題にしても一緒なんですね。議論をして裁判までするという手続きまで委員会等相談して、議会と相談してやって、その後も10年も幾らも、その土地が何にも使われていない。そして今、みどり荘の話を出すと、どこかがしてくれるんだろうかと、どこかの土地を持ってきてどうしてくれるんだろうと、あるところの授産施設は出ていけと言われていた。そこを相談したら「1,000坪あるから、お前のところは300坪ぐらいだから、ここは合はんもんな」と、なぜそんなところにもう一声かけて、こういう施設も一緒にやってもらえませんか、相談がないんですか。土地の活用として、また、行政の行き方として、もう少し知恵を使ってもいいはずなんです。全く、その場限りの対応をする、これが今日の財産運用の管理のあり方ではないですか。

財政部長、このところもう少しきちんと整理をして、人がかかろうと、お金がかかろうと、やはり整理をして売らなければいけないところは、聞けば、旧地主なり、隣接地主に売却をしますという話はずっとあるんです。1回だっただけのことがあるんですか。相手側が来なければ、その話に乗らない、そうではないんですか。

ましてや、財産が普通財産になっても、その前

の所管課が持っている限りは網がかかってしまって、一般にどうしていいんですというような情報開示をなさる場所になっていないということは指摘をいたしておきます。

こういうことも含めて、今後のこの市有財産、普通財産について、どのようなシステム化を図ろうとするのか、明快にお答えをいただきたいと思います。

もう少し議論そのものがありますので、よろしくお願いたします。

財政部長(白石裕一君) 財産管理の方法についてお答えをいたします。

確かに、今まで財産の処分につきましては、随意契約という形での処分を平成11年度までやってきておりまして、相手の申し出があった時点で売却をすると、あとは代替地の希望等があったときに売却をするという方法をとっておりました。それが、その点につきましては、議会の方からも土地の有効活用についてということのご指摘も受けまして、その点につきましては、私どもも内部で十分検討いたしまして、土地の売却基準というものをくり上げてまして、そして内部で十分検討いたして、将来とも利用価値がないものにつきましては、積極的に売却をして、財産の有効活用を図るというふうな形で臨んでおります。

ご指摘の財産の管理につきましては、先ほどご答弁いたしましたように、一元的な管理の体制をつくりまして、情報提供があった場合は、十分に「こういうものがありますよ」という開示が一覧でわかるような形の体制を整えていくように、今後、努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

32番(深堀義昭君) 財産の一体の問題としては、管財の方できちんとするということですが、特に、個人に長く貸し付けた財産があるんですね。こういうのは40年も近く地賃を払っているんですね。買ってもらえるのかどうかというのね、きちんとやはり確かめてください。これは台帳に載っているわけですから。その中には死んだ人の名前まで書いてありますよ。それほど、きちんと整理がされていないと思います。

みどり荘の問題については、コロニーの問題を含めて、これは福祉保健部がやってくれるんですか。どこがやってくれるんですか。きちんと、も

う10年も裁判して相手は出ていただいて、さら地になって、さら地が竹林になっております。1,000坪ですよ。行政目的が、自分たちでしないんだったら、福祉団体なら福祉団体に「おたくたちでこういう事業をしてもらおうときに、こういう場所があります」という開示ができるぐらいの手続きをとってくださいよ。何のために高い金を使って裁判までしたんですか。これはきちんと、どのようにするのかというのは、一定ずっと進捗状況を6月議会でもお尋ねをしたいと思います。

教育長、物言わない子どもたちの施設については、あなた方を含めて教育委員会は何を考えているのか。日吉の青年の家が古いから、その施設については適当ではないから、これだけの膨大な土地だけれども、先行取得をさせてほしい。それは、次の市長が施設について変更しようと、しまいと、あのときは、式見ハイツの問題も赤字であって、給食その他の問題も含めて、相互にいろいろなことができるのではないかとということまで含めた上での土地取得だったんですよ。その平成7年に土地は取得をしとって、平成9年まで手続きがされるのに、何の報告もないって何ですか。平成7年に買うときには、こういう計画で買うという計画を出しているのではないですか。そして今日まで、何ですか、補助金が少なければ、今後、市役所はハコモノをつくられないんですか、あなた方は、いい加減な答弁しなさんな。

市長、お尋ねをしますけれども、補助金が低額の場合は補助の申請を今後しないんですか。この1点だけをお示しをいただきたい。教育長が先ほどそんなに言ったんだから。その1点だけは、こんな言い方ないと思いますよね。平成7年から、8年、9年と申請時期はあったではないですか。少なくとも、私は、行政官がそういうことを言うべきではないと思います。起債の問題にしても何にしても触れてくるんですよ。議会は先行取得の承認をしているんですよ。その問題は、地元をどうするんですか。地元の同意もあったんですよ。答弁してください。

教育長(梁瀬忠男君) 再度、お答えをいたします。

先ほどの補助の低額の問題でございますけれども、これは確かに、この社会教育施設は低額補助となっております。正直に申しまして、1割以

下の補助金であるというのが現状でございます。

したがいまして、ここの建設につきましても、一定、教育委員会の中では、施設を含めて検討はいたしました。そのときの検討では、やはり施設をつくることについては、20億円、30億円というような単位の事業費になってまいります。そうしますと、そのうちの例えば3分の1だとか、2分の1の補助であると、先ほどの事業の優先度とか財源の配分という意味では、やはり強く推進をすることを願います。そういって状況の中では、やはり財源の配分とか、そういったことからいたしますと、どうしても、そこの中の申請に至らなかったというのが経緯でございますので、ぜひ、その点についてはご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

32番(深堀義昭君) この問題は、私の時間の所要時間ではやりきれませんので、質問通告は、建設について出されております。そのときに十分に関係の議員さんの議論をお尋ねをいたしたいと思っております。

ところで、公的病院が一方通行の裏口から入るように、今、話を進めておりますとかね、そういうことは知っていましたよ。だから、逆に言うと、某所の土地を買って、道路まで取り付けを変えなければ、救急車その他は来たがらないですよ。今までだって、消防局長には悪いけれども、市民病院の対応が悪かったから、急患は市民病院にたくさんは行かないではないですか。データからもそうだったでしょう。そういう状態で、道路がそんなになるのに、全く、特別委員会が足かせはめたように、救急救命も周産期も一定黒字になるまでしませんというような答弁はないですよ。来年度黒字になる保障はないんですよ。3割になるんですよ。保険料が上がるんですよ。来年はわかりませんよ。

大体、この前のテレビではないですけれども、NHKの大河ドラマではないですけれども、「息してる、今こそ思え命ありがたや」という話しだあって、あした以後のものはない。しかし、市民病院、公的病院はですね、市民の生命を守るべき職務はあるんです。そうしなければ、長崎地区のほかの公的病院に準ずる病院の輪番制についても何にしてでも狂ってきますよ。

市長、こういう立場の中での議論を特別委員会の足かせをした話は私はないと思うんです。新しい時代の時の流れに従った形の中で、一定、場所の問題、規模の問題について内部検討をされる計画はないんです。今のような状況です。裏門ですよ。裏口ですよ。活水の方から入れという。こういうことを踏まえて、もう少しやはり救急救命、周産期だけでも先に、何とか方法を考えるという議論をする場をおつくりになる考え方はありませんか。

市長(伊藤一長君) 深堀議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

深堀議員のおっしゃる意味は、私も十分に理解はできます。ただ問題は、今、私どもが当面していますのは、2つの病院のこれまでの91億なんなんとする累積赤字をどうするのかということも含めながら、そして病院の経営赤字を出さないように、市が持ち出している平成12年度の単年度黒字がやっと21年ぶりですか、なったという状況でございますので、持ち出さなければ当然赤字でございますから、ですから、そういうことも含めて、経営状況はまだよくないわけですから、何とかこれを軌道に乗せるというのが、当面のやはりこの何年間かの、私どものものすごく苦しい闘いになってくるのではないかと。しかし、これを見極めた中で、今、新市立病院の建設の場所の問題、規模の問題、今ご指摘のそういう救急救命とか周産期を含めた機能の問題、こういうものを固定する方が妥当ではないかなと、その部分だけが先行しますと、また屋上屋を重ねる形の議論になりますので、ひとつ不本意でしょうけれども、現段階では、そういうふうな形でご答弁させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長(鳥居直記君) 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番(井原東洋一君) 市民の会、井原東洋一であります。

経験豊かな行政を知り尽くした前者の激しい叱責の声が議場に響き渡っておりまして、その残響がまだ残っておりますけれども、私は静かに、まず行政を褒めることから始めたいと思えます。

本年6月定例会の一般質問で、私は緑のダム育成の必要性について訴えました。早速11月25日、

森林ボランティアの制度化が図られました。また、片淵中学校造成地残土処分場の運動公園の整備に関しまして、5月に申し入れました住民要求に加え、6月の定例会では、同僚中野吉邦議員が質問されましたが、それに答えられ、早速、一部着手されております。これらに迅速に対処されたスピード行政姿勢を評価し、市長及び企画部、水産農林部及び教育委員会を初め関係部局の努力に敬意を表します。

さらに、長崎の平和発信と観光振興に資するための長崎平和シティマラソン実現についても、たびたび訴えてまいりましたが、今回、長崎国際ベイサイドジョギング祭が予定されることとなり、まことに喜ばしいことであります。願わくは、平成17年ごろの女神大橋完成時を盛り上げの節目とし、フルマラソン実現を最終目標に、時間をかけて関係機関や団体のご理解と協力を結集し、継続実施ができるよう期待したいと思います。

以上、3点を特に取り上げましたが、このようなスピード行政こそ市民が求めていることであり、その行政姿勢を評価し、感謝したいと思います。

本論に入りますが、私の今回の質問は、市長の平和姿勢、市町村合併及び環境Gメン新設の3点であります。

まず、第1番目の市長の平和姿勢について質問いたします。

本年9月11日、アメリカを標的として発生した自爆型テロは、世界平和への枠組みと希望を一変させ、極度の緊張状態が現実化したことから、世界経済へも深刻な影響を及ぼしています。テロの定義には、いろいろな解釈があり、また、今回のテロがアメリカによる中東政策やアメリカンスタンダードあるいはグローバル化に抗した行為であったとしても、数千人もの人々を不条理な死に至らしめた同時多発テロは、到底、許されるものではありません。しかし、一方では、これを即時に戦争だと断定し、一方的に犯人と組織を特定して、11月7日以降、連日連夜、報復攻撃を継続しているアメリカ等の行為にも、私は断固反対いたします。

それは、ニューヨークで命を落とした人々を悼む気持ちと、アフガニスタンで難民キャンプに閉じ込められ、あるいは逃げまどう人々が米軍や英軍によって、無差別に殺りくされ続けていること